

県南広域振興局長

提出者 株式会社デンソー岩手

住所 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根森山4-2

氏名 取締役社長 伊藤 秀一

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社デンソー岩手	*整理番号			
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根森山4-2	*受理年月日	年 月 日		
エネルギー使用量	36,479 kl	*施設番号			
自動車の使用台数	- 台				
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。				
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況					
その他の地球温暖化の対策の実施状況					
変更年月日及び理由	年 月 日				
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない				

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
株式会社デンソー岩手	岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根森山4-2	36,479 kℓ
		kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

(A 4)



別紙 その1 (工場又は事業用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2023) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	前年度比二酸化 炭素排出量 (t-CO ₂)				
		エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量		E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)								
		数値 A	単位 B	数値 C	単位 D										
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL		kL										
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL		kL										
	揮発油(ガソリン)	0.24	kL	8	kL	8		1		1					
	ナフサ		kL		kL										
	ジェット燃料		kL		kL										
	灯油		kL		kL										
	軽油		kL		kL										
	A重油	15.56	kL	605	kL	605		43		43					
	B・C重油		kL		kL										
	石油アスファルト		t		t										
	石油コークス		t		t										
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	12.00	t	601	t	601	36		36					
	可燃性天然ガス	石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³									
		液化天然ガス(LNG)		t		t									
		その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³									
		原料炭	輸入原料炭		t		t								
	石炭	原料炭	コークス用原料炭		t		t								
			吹込用原料炭		t		t								
		一般炭	輸入一般炭		t		t								
			国産一般炭		t		t								
		輸入無煙炭		t		t									
石炭コークス		t		t											
コールゲル		t		t											
コークス炉ガス		千m ³		千m ³											
高炉ガス		千m ³		千m ³											
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³											
転炉ガス		千m ³		千m ³											
その他の燃料	都市ガス	13,942.59	千m ³	595,349	千m ³	595,349									
	()														
	()														
非化石燃料	黒炭		t		t										
	木材		t		t										
	木質廃材		t		t										
	バイオエタノール		kL		kL										
	バイオディーゼル		kL		kL										
	バイオガス		千m ³		千m ³										
	その他バイオマス		t		t										
	RDF		t		GJ/t										
	RPF		t		GJ/t										
	廃タイヤ		t		GJ/t										
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t										
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t										
	廃油		kL		GJ/kL										
	廃棄物ガス		千m ³		千m ³										
	混合廃材		t		t										
	水素		t		t										
	アンモニア		t		t										
	その他燃料()														
小 計 ①							596,563	79		79					
熱	産業用蒸気		GJ		GJ										
	産業用以外の蒸気		GJ		GJ										
	温水		GJ		GJ										
	冷水		GJ		GJ										
	地熱		GJ		GJ										
	温泉熱		GJ		GJ										
	太陽熱		GJ		GJ										
	雪氷熱		GJ		GJ										
小 計 ②															
電気	電気事業者①	93,622.44	千kWh	808,898	千kWh	808,898	44,668		44,668						
	電気事業者② ※資料提供している場合使用		千kWh		千kWh										
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh										
	自家発電	太陽光	2,344.20	千kWh	8,439	千kWh	8,439								
		水力		千kWh		千kWh									
		風力		千kWh		千kWh									
		その他		千kWh		千kWh									
小 計 ③							817,337	44,668		44,668					
合 計 ④=①+②+③							1,413,900	44,737		44,737					

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	36,479	kL
--------------	--------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	44,737	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふつ化硫黄の排出量			t-CO ₂
合 計		44,737	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

2023年度目標

CO2排出量を見込み排出量より4%削減(73,832CO2-t以下に抑制、CO2換算係数はデンソーGrで取り決めた数字にて算出)に対して、実績は4.4%削減(73,400CO2-t)と目標達成。

【具体的な取組状況】

主な施策

①省エネルギー

- ・作業改善による消費電力削減
- ・設備効率改善(送風機のインバータ化、冷凍機の更新、高圧変圧器を高効率変圧器へ更新)
- ・工場から出る排水の熱回収し、純水製造時加温に活用。
- ・省エネルギー推進委員会を組織し省エネパトロール実施による無駄な箇所の抽出、対策実施。
- ・意識啓発(ポスター、施設見学、全従業員への環境教育を年1回実施)

②再生可能エネルギー

- ・太陽光発電による再生可能エネルギー創出(社内利用)

③自動車利用抑制

工場立地場所、勤務形態等から公共交通機関の利用困難なため、全従業員への環境教育のエコドライブの啓発を実施。

④輸送の合理化

製品や部品のまとめ納入による運送回数削減による物流CO2排出量削減
2023年度目標 売上当たりの排出量を1%削減対し、実績17%削減と目標達成。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・全従業員に対し、環境教育の中でエコドライブの啓発を実施
- ・廃棄物分別徹底、製造工程見直しによる廃棄物発生量削減
- ・全従業員を対象とした環境教育の実施
- ・省エネ委員会(1回/月)での施策抽出、横並び展開実施
- ・地域の県有林保護活動に参加し、森の整備を実施(1回/年)
- ・省エネ推進員(各部門選出者)による各職場の省エネ活動推進
- ・夏季、冬季の季節の変わり目に全従業員へ省エネに関する意識啓発レポート発行
- ・省エネポスターコンテストによる啓発活動
- ・社内へ環境ニュース発行し、カーボンニュートラル活動、環境活動の意識向上